



## 使用済自動車等の保管場所における掲示板（例）

← 60 cm以上 →	
使用済自動車等の保管場所	
種類	使用済自動車 解体自動車 破砕前処理後の自動車
管理者の氏名又は名称及び連絡先	●●自動車解体株式会社 ▲▲事業場 総務課 愛知 太郎 電話0586-12-3456
屋外での積上高さ 及び保管量の上限 ※	（使用済自動車） 積上高さ 最大 4.5 m 保管上限 最大 50台 （解体自動車） 積上高さ 最大 3.0 m 保管上限 最大 100台 （破砕前処理後の自動車） 積上高さ 最大 3.0 m 保管上限 最大 100台

↑ 60 cm以上 ↓

※屋外において容器を用いずに保管する場合のみ記載する。

- 注) ①事業場外部から見やすい箇所に掲示すること。  
 ②文字は黒色、下地は白色であることが望ましい。  
 ③文字は読みやすく鮮明であること。  
 ④雨水等によって汚染したり、消えたりするものでないこと。

### <根拠法令>

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条第2項、施行規則第8条